

ブロック塀などの安全点検をしましょう

大きな地震が発生すると、建物だけでなく塀などが倒れ、大きな被害につながる場合があります。特に道路沿いにある塀が倒れると、通行人などに危険が及ぶほか、緊急車両の通行ができなくなるなど、避難や救助の妨げとなることもあります。

ブロック塀などの安全確保は、所有者の責任です。危険を未然に防ぐため、自宅の塀の「安全点検チェック」をしてみませんか？1つでもチェックが付かない項目があるときや分からないことがあれば専門家に相談をしましょう。

Check

全部チェックが付きますか？ —あなたの家の塀の「安全点検チェック」—

組石造塀の場合

高さ
基礎
厚さ
控え壁
地面
根入れ
ひび

コンクリートブロック塀の場合

高さ
基礎
厚さ
控え壁
地面
根入れ
ひび
鉄筋

☐ 塀の高さが地面から1.2m以下

☐ 塀の高さの1／10以上の厚さがある。

☐ 塀の長さ4mごとに、塀の厚さの1.5倍以上突き出した控え壁がある。

☐ 塀に傾きやひび割れがない。

☐ 人の手でぐらつかない。

【専門家に相談しましょう】

☐ 塀が土留め壁を兼ねていない。

☐ 基礎の根入れ深さが20cm以上 など

☐ 塀の高さが地面から2.2m以下

☐ 壁の厚さ10cm以上（塀の高さ2m以上なら15cm以上）

☐ 塀の長さ3.4mごとに、塀の高さの1／5以上突き出した控え壁がある。

☐ 塀に傾きやひび割れがない。

☐ 人の手でぐらつかない。

【専門家に相談しましょう】

☐ 塀に基準を満たす鉄筋は入っているか。

☐ 基礎の根入れ深さが30cm以上 など

【補助の概要】

▶対象者：町内のブロック塀などの所有者

▶補助対象物件：国・県・町の道路沿いでブロックやれんが、石などで作られた塀で、和水町の基準で危険と判断されるもの

▶補助対象経費・補助額

工事の種類	補助対象経費	補助額
ブロック塀などの撤去	ブロック塀などの撤去工事に要する費用	費用の全額 (上限額20万円)
ブロック塀などの建替	ブロック塀などの撤去後、地震に対して安全な塀などの設置工事に要する費用	費用の1/2 (上限額10万円)

詳細な補助要件については、建設課管理係にお尋ねください。

☎ 建設課管理係 0968 (86) 5726

防災に関する補助金のご案内

自主防災組織・地区の取り組みを応援します

町では、地域の防災力向上を図るため、自主防災組織による活動や資機材整備、また地区公民館の安全な場所への移転を支援する補助金を創設・拡充しました。

	自主防災組織機能強化補助金		地区公民館移転補助金
項目	①活動活性化補助金	②資機材購入費補助金	③公民館移転補助金
概要	自主防災組織の活動を支援する補助金	防災資機材の購入を支援する補助金	安全区域外の地区公民館を安全区域へ移転する経費を支援
補助対象者	町内の自主防災組織	町内の自主防災組織（地区防災計画を策定済みの組織に限る）	地区公民館を安全区域内へ移転する行政区（住民の総意があり、移転後の公民館を地区防災計画上の自主避難所と位置付けていること）
補助対象事業	地区防災計画の作成、防災訓練等の活動	防災活動に必要な資機材等の購入	地区公民館の安全区域内への新築移転
補助対象経費	活動に係る経費（役員等人件費、懇親会費等は対象外）	資機材等の購入経費（消耗品的な備蓄品、消火器等は対象外）	本体工事費、設計監理費、土地購入費等（既存建物解体費、備品費等は対象外）
補助金の額	対象経費の2/3以内 上限額3万円	対象経費の1/2以内 上限額10万円 （行政区につき1回限り）	対象経費の1/2以内 上限額1,000万円 ※町内業者施工・町産木材使用で各50万円加算

事前に計画書などの提出が必要です。

☎ 総務課消防交通係 0968・86・5720

令和8年熊本地震を教訓に ～地区防災計画策定と防災訓練へ～

7月28日、熊本地方を震源とする最大震度7の地震（令和8年熊本地震）が発生し、県内各地に甚大な被害をもたらしました。この地震は、改めて日頃からの備えの重要性を私たちに強く示しました。

和水町では地域の災害リスクを再確認し、住民の皆様とともに実効性のある「地区防災計画」の策定に取り組んでいます。こうした取り組みの一環として、現在、菊水南地区では防災訓練（町主催）に向けて、地区防災計画の策定が進められています。

●地区防災計画の策定に向けた動き

7月13日、用木・萩原・日平・蜻浦の4区長を対象とした説明会を開催しました。この説明会では、地区防災計画を作成する趣旨や、今後の進め方について共有を図りました。今後は各区においてワークショップ等を開催し、10月上旬までに地区防災計画の策定完了を目指します。

●10月25日☎ 防災訓練の実施

10月25日☎に菊水南地区を対象とした防災訓練（町主催）を実施します。作成した地区防災計画に基づく避難行動を訓練で行うことで、災害発生時に地域で適切に行動できるよう、備えの実効性を高めます。